

保存版

大田区

ハザードマップ

震災編

あなたのまちの地震の被害を確認!

ハザードマップ

1 火災の被害想定

ハザードマップ

2 建物倒壊の被害想定

ハザードマップ

3 液状化可能性マップ

ハザードマップ

4 津波ハザードマップ

ハザードマップ

5 大田区防災マップ

命を守る3原則



1 **ドロップ**
姿勢を低くする! 体・頭を守る!



2 **カバー**
ゆれがおさまったら、体・頭を守る!

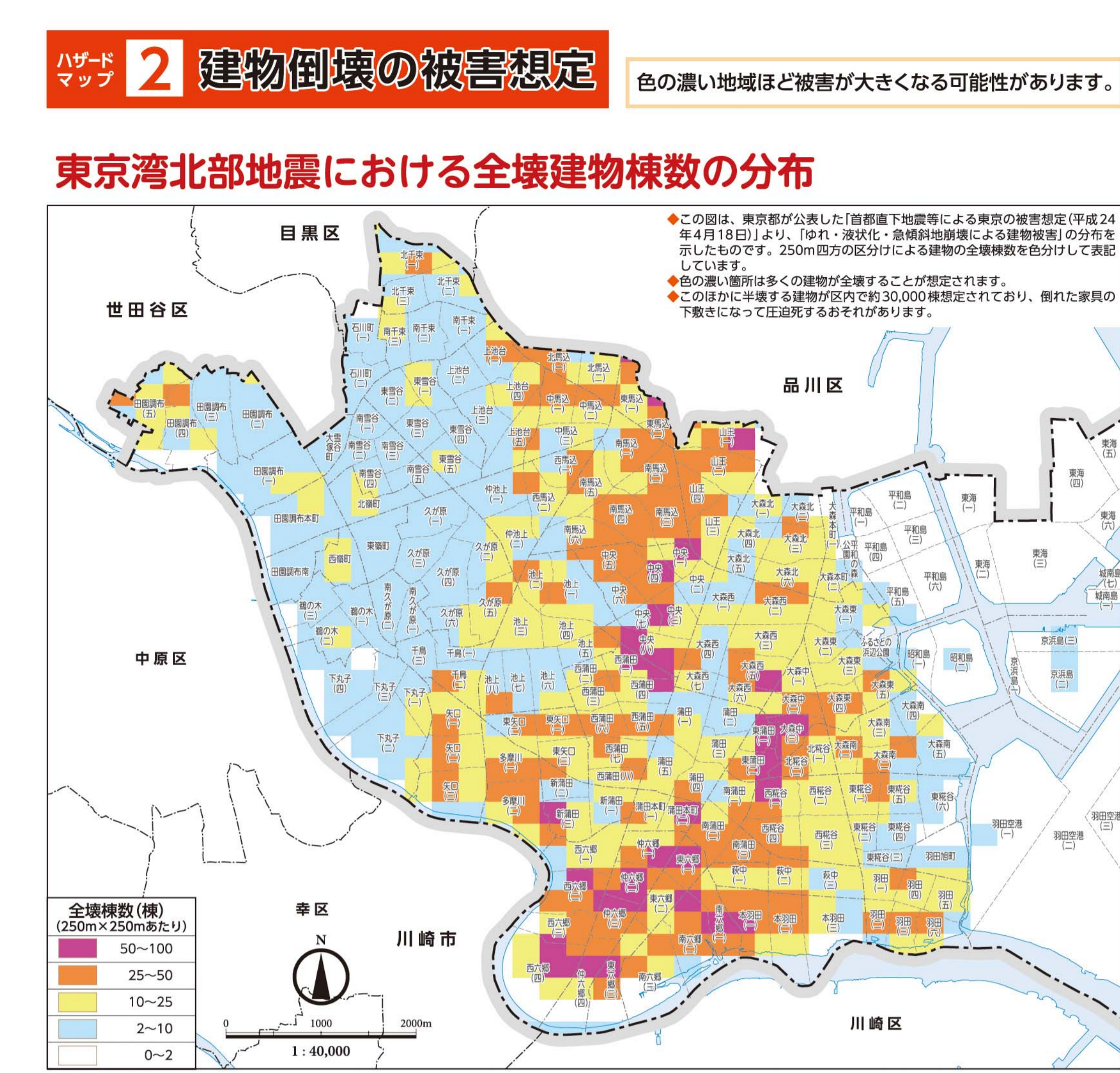
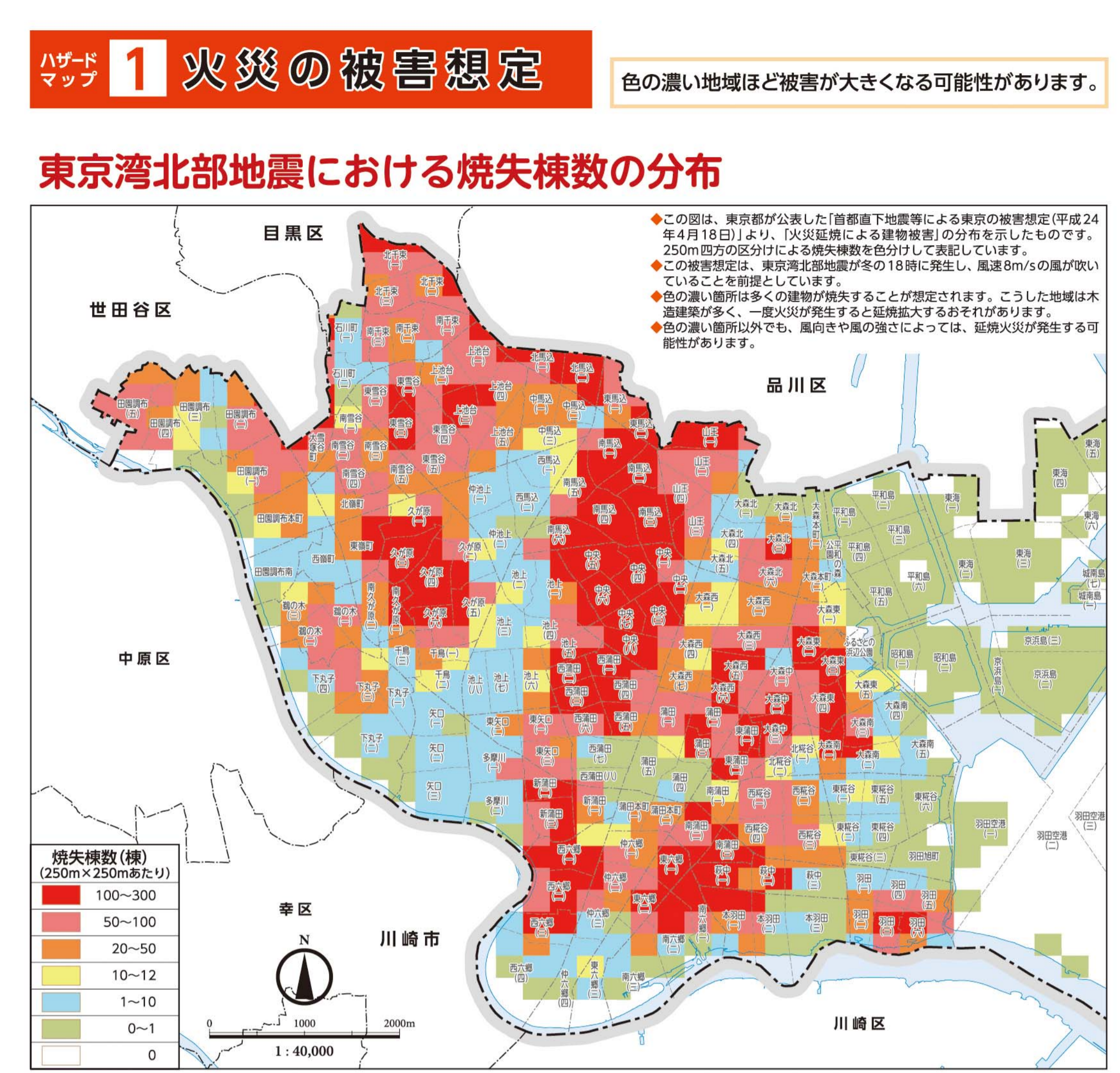


3 **ホールドオン**
ゆれが収まるまでじっとする!

※イラスト提供: 効果的な防災訓練と防災啓発推進会議

地震の時あなたを守る

平成31年(2019年)4月発行



津波一時避難施設

津波ハザードマップには以下の施設がっています。 ※指定されている学校の位置については裏面の大田区防災マップをご覧ください。

名称	所在地等	名称	所在地等
区立小中学校	39校	仲六郎一丁目第3アパート	仲六郎1-19-1
区営住宅		多摩川二丁目アパート	多摩川2-11-11
大森東一丁目住宅	大森東1-36-7	大森南四丁目自主アパート(テックFRONT森ヶ崎)	大森南4-6-15
大森南一丁目アパート	大森南1-12-18	シャレル城谷	西桜谷3-23-8
大森南二丁目アパート	大森南2-14-1	中小企業者賃貸住宅(ウイングハイツ)	本羽田2-12-2
大森南三丁目アパート	大森南3-17	京浜前倉庫	京浜前2-10-2
北桜谷一丁目アパート9号棟	北桜谷1-1-9	大田清博工場	京浜前3-6-1
本羽田一丁目アパート	本羽田1-6-24	東京都下水道局森ヶ崎水再生センター	城南島3-2-9
本羽田二丁目アパート	本羽田1-14-1	南部スラッシュプラント	城南島3-2-15
本羽田三丁目アパート	本羽田3-17-20	株式会社リーテム	城南島3-2
西六郷三丁目アパート	西六郷3-30-20	株式会社ラフォー	城南島3-3
南六郷一丁目アパート	南六郷1-6-12	株式会社フコ	城南島3-3
南六郷二丁目第3アパート	南六郷1-10-1	株式会社ライコム・ピア	城南島3-4
仲六郎一丁目第2アパート	仲六郎1-12-1	バイオエナジー株式会社	城南島3-4-4

地震が発生したら、テレビやラジオなどで津波の情報を確認しましょう

名称	所在地等	名称	所在地等
株式会社荏原製作所羽田事務所	羽田田11-1	UR都市再生機構	羽田田11-1
丸津株式会社羽田京浜支店	京浜前2-6-1	南六郷一丁目	南六郷1-29
東京スーパードラッグ協議会城南島地区	城南島3-2-9	シャレル城谷	西桜谷3-23-8
株式会社リーテム	城南島3-2	アミティ南六郷	南六郷3-18-1
高俊興業株式会社	城南島3-2-15	丸津株式会社羽田京浜支店	京浜前2-6-1
株式会社ラフォー	城南島3-3	東京都住宅供給公社	区内全住宅
成友興業株式会社	城南島3-3	京急開発株式会社(平和島船場、ビッグファン平和島)	平和島1-1-1
株式会社ライコム・ピア	城南島3-4	ヤマト運輸株式会社羽田クロノゲート	羽田田11-1

※平成30年8月現在

地震発生後の行動を考えておきましょう

地震発生時(0~2分)

地震発生時の行動

●ゆれを感じたり、緊急地震速報が流れたときは、身の安全を最優先に行動する。

◆丈夫なテーブルの下や、物が落ちてこない[移動してこない]空間に身を寄せ、ゆれがおさまるまで様子を見る。

発生直後(2~5分)

地震発生直後の行動

●火を使っているときは、ゆれがおさまってから、あわてずに火の始末をする。

◆出火したときは、落ち着いて消火する。

●窓や戸を開け、出口を確認する。

◆ゆれがおさまったら、避難ができるよう出口を確認する。

安全確保(5~10分)

正しい情報 確かな行動

●テレビやラジオ、行政などから正しい情報を得る。

●確かめ合おう わが家の安全 隣の安全否

◆わが家の安全を確認したら、近隣の安全も確認する。

●協力し合って救出・救護

◆家族や家員などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。

隣近所の救出・救援(10分~半日)

避難


●地域に大規模な火災の危険が迫り、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する。

◆沿岸部では、大きなゆれを感じたり、津波警報が出されたらしたら、高いビルなどの安全な場所に素早く避難する。

居住継続への備え

避難所は、家屋を失った方が避難生活をする場所です。安全確保のため一旦は避難していても、自宅が安全なら、住み慣れた自宅に戻り生活を続けるために、室内の家具転倒防止対策や食料の備蓄が重要となります。

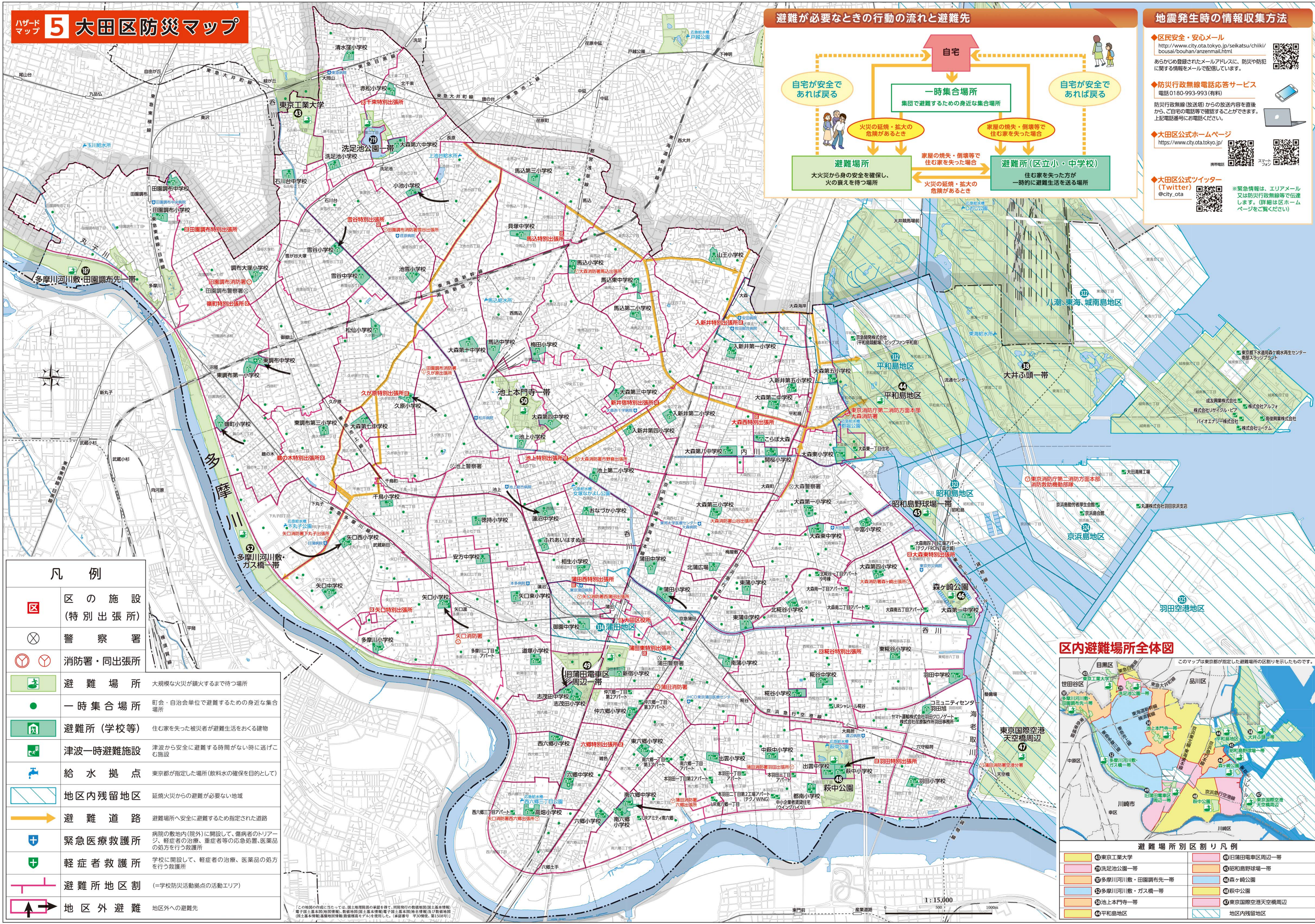
自宅での居住生活を継続するために必要な備蓄や、家具転倒防止器具などに関することは、防災チェックブックなどで確認しましょう。



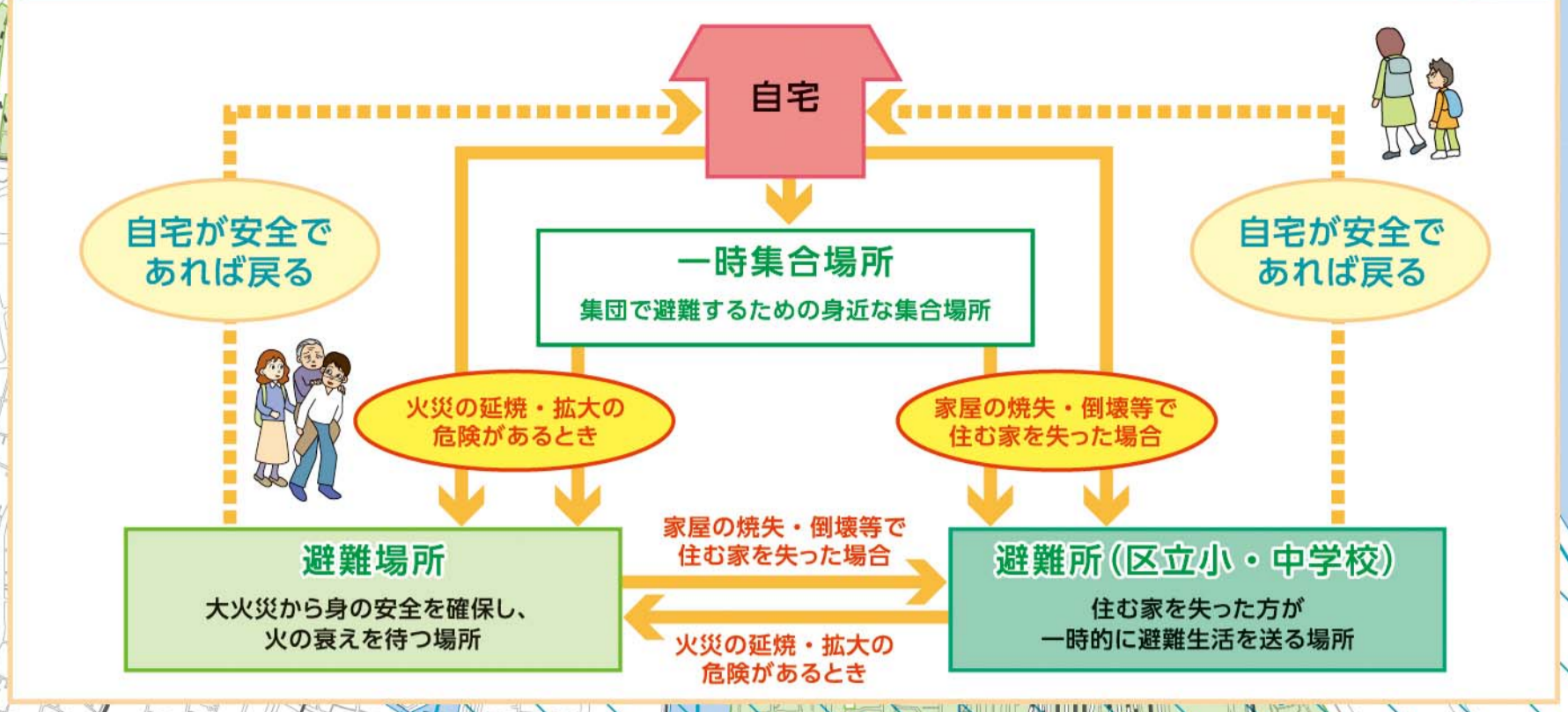
問い合わせ先

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
避難所、防災計画等に関して	大田区役所防災危機管理課	03-5744-1236
避難場所、地区内残留地区に関して	東京都都市整備局市街地整備部防災都市づくり課	03-5320-5123
「首都直下地震等による東京の被害想定」に関して	東京都総務局総合防災防災計画課	03-5388-2454
「東京の液状化予測図 平成24年度改訂版」に関して	東京都土木技術支援・人材育成センター技術支援課	03-5683-1512
火災・人命救助・救急に関して	大森消防署	03-3766-0119
	田園調布消防署	03-3727-0119
	蒲田消防署	03-3735-0119
	西口消防署	03-3758-0119
上水道に関して	東京都水道局お客さセンター	03-5326-1101
下水道に関して	東京都下水道局南部下水道事務所	03-5734-5031
緊急医療救護所、軽症者救護所に関して	大田区役所健康医療政策課	03-5744-1264

5 大田区防災マップ



避難が必要などのときの行動の流れと避難先



地震発生時の情報収集方法

- 区民安全・安心メール**
<http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiki/bousai/bouhan/anzenmail.html>
 あらかじめ登録されたメールアドレスに、防災や防犯に関する情報をメールで配信しています。
- 防災行政無線電話応答サービス**
 電話0180-993-993(有料)
 防災行政無線(放送塔)からの放送内容を直接から、ご自宅の電話等で確認することができます。上記電話番号にお電話ください。
- 大田区公式ホームページ**
<https://www.city.ota.tokyo.jp/>
- 大田区公式ツイッター**
 @city_ota

※緊急情報は、エリアメール又は防災行政無線等で伝達します。(詳細は区ホームページをご覧ください)

凡例

	区 の 施設 (特別出張所)
	警察署
	消防署・同出張所
	避難場所 大規模な火災が鎮火するまで待つ場所
	一時集合場所 町会・自治会単位で避難するための身近な集合場所
	避難所(学校等) 住む家を持った被災者が避難生活をおくる建物
	津波一時避難施設 津波から安全に避難する時間がない時に逃げこむ施設
	給水拠点 東京都が指定した場所(飲料水の確保を目的として)
	地区内残留地区 延焼火災からの避難が必要ない地域
	避難道路 避難場所へ安全に避難するための指定された道路
	緊急医療救護所 病院の敷地内(院外)に開設して、傷病者のトリアージ、軽症者の治療、重症者等の応急処置、医薬品の処方を行う救護所
	軽症者救護所 学校に開設して、軽症者の治療、医薬品の処方を行う救護所
	避難所地区割 (=学校防災活動拠点の活動エリア)
	地区外避難 地区外への避難先

区内避難場所全体図



【この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、国院発行の数値地図(国土地理院)電子図上基本図(地質情報)、数値地図(国土地理院)電子図上基本図(地名情報)及び数値地図(国土地理院)数値地図(数値地形)等を利用した。(※縮尺: 1:15,000)】

1:15,000